

## 7 目標を達成するための施策・事業

### 7-1 目標達成のための施策・事業の位置づけ

基本的な方針に基づく目標を達成するための施策・事業を次のとおり示す。

なお、施策・事業の実施に当たっては、公共交通関係者による地域一体となった取組として展開を図る。

基本的な方針	目 標	施策・事業
基本方針A 地域住民や来訪者の広域的な移動を実現する広域交通の維持・確保	A-① 中核都市と地域中心都市を結ぶ広域交通並びに地域中心都市間及びこれらと周辺市町村を結ぶ地域間交通の確保	a-① 広域交通及び地域間交通の維持・確保の方針の設定及び運行形態見直し等の検討
基本方針B 広域交通、地域間交通及び生活圏交通相互の接続等の利便性の向上	B-① 広域交通、地域間交通及び生活圏交通相互の接続等の利便性の向上による利用者増加	b-① 広域交通、地域間交通及び生活圏交通相互の乗換環境の向上
基本方針C 利用促進や担い手確保による公共交通の持続性の確保	C-① 地域住民による公共交通の利用機会の拡大・利用促進	c-① 地域住民による公共交通利用を促進する広報・PR
	C-② 留萌地域外からの来訪者による公共交通の利用機会の拡大・利用促進	c-② 来訪者による公共交通利用の促進に向けた観光客誘客
	C-③ 路線の維持に必要となる公共交通の担い手の確保	c-③ バス・タクシー運転手等の確保に向けたPR・魅力発信

## 7-2 事業計画

### (1) 地域住民や来訪者の広域的な移動を実現する広域交通ネットワークの維持・確保

#### a-① 広域交通及び地域間交通の維持・確保の方針の設定及び運行形態見直し等の検討

<p>目的等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通院、通学など生活に不可欠な移動手段である中核都市(札幌市及び旭川市)と地域中心都市(留萌市及び羽幌町)を結ぶ広域交通や、地域中心都市と周辺市町村を結ぶ地域間交通について維持・確保を図る。</li> <li>・JR 留萌本線(石狩沼田－留萌間)の廃止後における利用者の利便の確保を図る。</li> <li>・広域交通及び地域間交通について、利用実態やニーズ等に応じ運行形態の見直しを行い、維持・確保を図る。</li> </ul>						
<p>取組概要</p>	<p>【広域交通ネットワークの維持・確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域間幹線系統補助、北海道生活交通路線維持対策事業(広域生活交通路線維持対策費補助)の活用及び市町村の支援などを含めたバス路線の維持・確保の方針を設定し、継続的に見直しを行うことにより、広域交通ネットワークの維持・確保を図る。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="579 1070 1390 1285"> <tr> <td data-bbox="579 1070 662 1189">広域交通</td> <td data-bbox="662 1070 911 1189">中核都市と地域中心都市を結ぶ交通</td> <td data-bbox="911 1070 1390 1189">留萌旭川線、デマンドバス(留萌深川間)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="579 1189 662 1285">地域間交通</td> <td data-bbox="662 1189 911 1285">地域中心都市と周辺市町村を結ぶ交通</td> <td data-bbox="911 1189 1390 1285">幌延留萌線、留萌別荘線、羽幌留萌線、初山別留萌線、豊富羽幌線、羽幌古丹別線</td> </tr> </table> <p>【運行体制の見直し等の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域交通及び地域間交通について、変わりゆく利用実態やニーズ等に応じ、継続的に路線・ダイヤ等運行形態の見直しに係る協議を行い、これら路線の維持・確保に取り組む。</li> </ul>	広域交通	中核都市と地域中心都市を結ぶ交通	留萌旭川線、デマンドバス(留萌深川間)	地域間交通	地域中心都市と周辺市町村を結ぶ交通	幌延留萌線、留萌別荘線、羽幌留萌線、初山別留萌線、豊富羽幌線、羽幌古丹別線
広域交通	中核都市と地域中心都市を結ぶ交通	留萌旭川線、デマンドバス(留萌深川間)					
地域間交通	地域中心都市と周辺市町村を結ぶ交通	幌延留萌線、留萌別荘線、羽幌留萌線、初山別留萌線、豊富羽幌線、羽幌古丹別線					
<p>取組主体 (事業実施団体・連携団体・協力団体等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、北海道、市町村、交通事業者</li> </ul>						

取組内容	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の施策や他都府県での先進事例に係る情報提供を行うとともに、地域間幹線系統に対する補助を実施</li> </ul>				
	道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の施策や他都府県での先進事例に係る情報提供、及び広域的な視点からの助言を行うとともに、地域間幹線系統に対する補助や広域生活交通路線に対する補助を実施</li> <li>・運行形態の見直しにあたり、広域的な地域交通の観点から必要な助言を行う</li> </ul>				
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的な公共交通の必要性の確認・検証を続けながら、地域間幹線系統、広域生活交通路線及び市町村単独補助路線において運行を維持するために必要となる欠損補填及び単独補助を実施</li> <li>・運行形態の見直しにあたり、住民など利用者の意見の把握・反映に努める</li> </ul>				
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速バス、地域間幹線系統、広域生活交通路線及び市町村単独補助路線を維持するための運行体制の継続</li> <li>・運行形態の見直し案の検討</li> </ul>				
スケジュール	取組内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度
	広域交通ネットワークの維持・確保	維持・確保	維持・確保	維持・確保	維持・確保	維持・確保
	運行形態の見直し等の検討	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し	検証・見直し

## (2) 広域交通、地域間交通及び生活圏交通相互の接続等の利便性の向上

### b-① 広域交通、地域間交通及び生活圏交通相互の乗換環境の向上

目的等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域交通、地域間交通及び生活圏交通について、相互の接続等の利便性向上を図る。</li> <li>・運行ダイヤや待合環境など利便性の向上を図る。</li> </ul>						
取組概要	<p>【接続ポイントの配置と起終点変更】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村においてまちづくりと連携を図りながら、広域交通及び地域間交通と生活圏交通との接続を確保する。</li> <li>・各市町村内で運行する公共交通について、必要に応じて接続状況の見直しを行う。</li> </ul> <p>【運行ダイヤ等の利便性向上策の検討・実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Web 調査などにより、利用者からの乗換環境に係る意見・要望を把握する。</li> <li>・調査結果を踏まえ利便性向上の方策を検討し、優先度や効果の高いものについて、必要に応じ実施。</li> </ul>						
取組主体 (事業実施団体・連携団体・協力団体等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、北海道、市町村、交通事業者</li> </ul>						
取組内容	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うとともに、必要な助言を行う。</li> </ul>					
	道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続ポイントの配置にあたって、市町村及び交通事業者間の調整を行う</li> </ul>					
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりと連携が図られた接続ポイントの検討・配置と必要なサービス内容の設定・情報発信</li> </ul>					
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・接続ポイントへのバスアクセスの改善</li> <li>・運行体制の検討及び利用者ニーズの把握</li> </ul>					
スケジュール	取組内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度	
	接続ポイントの配置と起終点変更	接続ポイント検討・設定、バスアクセス検討			バスアクセス開始		
	運行ダイヤ等の利便性向上策の検討・実施	ニーズ把握・改善 (ダイヤ更新時)	ニーズ把握・改善 (ダイヤ更新時)	ニーズ把握・改善 (ダイヤ更新時)	ニーズ把握・改善 (ダイヤ更新時)	ニーズ把握・改善 (ダイヤ更新時)	

### (3) 利用促進や担い手確保による公共交通の持続性の確保

#### c-① 地域住民による公共交通利用を促進する広報・PR

目的等		・公共交通利用者の維持・確保を図る。					
取組概要		<p>【自家用車と公共交通の連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車利用者で公共交通の利用に関心を持つ方を主な対象に、パーク&amp;バスライドなど自家用車と公共交通を連携させた利用についてPRする。</li> </ul> <p>【モビリティマネジメントの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者などへのモビリティマネジメントを推進する。</li> <li>・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度を推進する。 ※65歳以上で自主返納し「運転経歴証明書」の交付を受け、協賛店で提示し様々なサービスを受けられる制度</li> </ul> <p>【バスロケーションシステム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン等で路線バスの運行情報を把握することができる、バスロケーションシステムの導入について検討する。</li> </ul>					
取組主体 (事業実施団体・連携団体・協力団体等)		・国、北海道、市町村、交通事業者					
取組内容	国	・国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うとともに、必要な助言を行う。					
	道	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車と公共交通の連携及びモビリティマネジメントの推進について、市町村及び交通事業者間の調整を行う</li> <li>・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知</li> </ul>					
	市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車と連携させた公共交通の利用促進の検討・周知</li> <li>・事故等の危険情報や運転にあたり特に留意すべき点などについて、広報での情報発信や高齢者団体等への周知活動の実施</li> <li>・北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度への協賛店の募集</li> </ul>					
	交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車と公共交通の連携における協力</li> <li>・バスロケーションシステムの導入検討</li> </ul>					
スケジュール	取組内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度	
	自家用車と公共交通の連携	サービス内容検討・運用準備			サービス運用開始		
	モビリティマネジメントの推進	北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知活動・協賛店募集	北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知活動・協賛店募集	北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知活動・協賛店募集	北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知活動・協賛店募集	北海道高齢者運転免許自主返納サポート制度の周知活動・協賛店募集	
	バスロケーションシステム	導入準備		運用開始			

c-② 来訪者による公共交通利用の促進に向けた観光客誘客

目的等	・多くの観光資源に恵まれた当地域において、公共交通を利用した来訪者の増加をねらいとして、利用促進を図る。					
取組概要	・観光資源との連携を図ることや来訪者が交通機関に求めるニーズを把握し、それに対応した措置を講じる。					
取組主体 (事業実施団体・連携団体・協力団体等)	・国、北海道、市町村、交通事業者					
取組内容	国	・国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うとともに、必要な助言を行う。				
	道	・公共交通と観光資源との連携方策の検討や、来訪者が現地公共交通機関に求めるニーズを把握				
	市町村	・来訪者が求める現地交通ニーズに対応するために必要となる取組を実施				
	交通事業者	・エリア内乗り放題のフリーきっぷ販売。 ・来訪者が求める現地交通ニーズに対応するために必要となる取組を実施				
スケジュール	取組内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度
	観光資源との連携・ニーズの把握等	ニーズ調査		取組みの検討・準備		
取組みの実施(可能となったものから順次着手)						

c-③ バス・タクシー運転手等の確保に向けたPR・魅力発信

目的等	・公共交通体系の維持のため、担い手となるバス・タクシー運転手の確保を図る。					
取組概要	<b>【小中高校との連携】</b> ・小中高と連携した企業訪問や就業体験などを通して、交通事業者の就業環境について積極的に情報発信を行う。 <b>【ドライバー確保対策】</b> ・バスドライバー及びタクシードライバーの安定的な確保を図るため、業務内容の紹介や採用に係る広報・PRなど情報発信を行う。					
取組主体 (事業実施団体・連携団体・協力団体等)	・国、北海道、市町村、交通事業者					
取組内容	国	・国の施策や他都府県での先行事例に係る情報提供を行うとともに、必要な助言を行う。				
	道	・道立高校における企業訪問や就業体験などを通じた交通事業者についての情報発信 ・業務内容の紹介や採用に係る広報・PRなど情報発信				
	市町村	・小中学校における企業訪問や就業体験などを通じた交通事業者についての情報発信 ・業務内容の紹介や採用に係る広報・PRなど情報発信				
	交通事業者	・業務内容の紹介や採用に係る広報・PRなど情報発信				
スケジュール	取組内容	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度	2026(R8)年度	2027(R9)年度
	小中高校との連携	小中高校との連携	小中高校との連携	小中高校との連携	小中高校との連携	小中高校との連携
ドライバー確保対策		取組内容検討		実施・効果把握		